

登米中央商工会 会員皆様へ

労務管理セミナーのご案内

受講
無料

期間雇用者の労務管理

～ 契約社員・パート・アルバイトの無期転換ルールについて ～

2013年の改正労働契約法の成立を受けて、来年4月から同じ職場で働いている有期契約の非正規労働者（契約社員・パート・アルバイト等）からの「申出」により、無期契約（無期転換ルール）に切り替えなくてはなりません。会社は、労働者からの「申出・申請」を拒むことが出来ませんので、この無期転換ルールへの対応を事前に準備しておく必要があります。

今般、この対応として「労務管理セミナー」を企画いたしましたのは是非ご受講下さいますようご案内申し上げます。

日時 平成29年12月7日（木）
午後1時30分～

会場 登米中央商工会館2階・研修室
< 登米市迫町佐沼上舟丁12-6 >

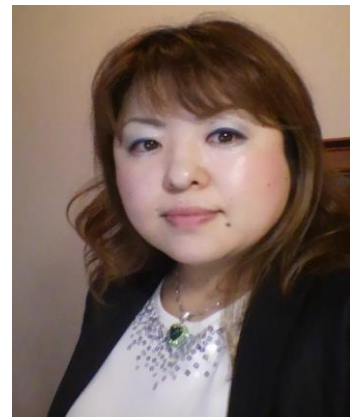
申込先 登米中央商工会

登米市迫町佐沼字上舟丁12-6
TEL：22-3681 FAX：22-8553

切 12月1日（金）まで、電話又はFAXにてお申し込み下さい。

主催 登米中央商工会（公社）登米法人会

《 講師 》



特定社会保険労務士
西條 清美 氏

キ リ ト リ

登米中央商工会 行
(FAX : 22-8553)

平成29年 月 日

労務管理セミナー「期間雇用者の労務管理」受講申込書

事業所名	
所在地	
TEL	FAX

受講者名	役職